

令和8年度みやま市一般廃棄物処理実施計画

本市における一般廃棄物の収集、運搬、処分等を適正に実施するため、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第6条第1項及びみやま市廃棄物の処理及び清掃に関する条例（平成19年条例第113号）第7条第2項の規定により、次のとおり令和8年度みやま市一般廃棄物処理実施計画を定める。

I ごみ処理に関する事項

1. 計画区域及び計画収集人口

(1) 計画区域

みやま市全域

ただし、食品工場残渣および食品工場汚泥については、バイオマスセンターの処理能力の範囲内で、市外の業者からも受け入れる。

(2) 計画収集人口

34,026人（令和7年3月末現在）

2. 市が処理するごみの区分及び排出量の見込み

(1) 家庭系ごみ

家庭から排出されるごみの区分及び排出見込み量は次のとおりとする。

ごみ区分			排出量（t／年）
焼却ごみ	燃やすごみ	可燃ごみ	3,800
		可燃粗大ごみ	48
資源ごみ	生ごみ		894
	紙類	新聞紙・チラシ	549
		雑誌・雑がみ	
		段ボール	
		紙パック	
	衣類		72
	金物類	アルミ缶	17
		スチール缶	2
		その他金物	114
		電気コード・電化製品	37
	ビン・ガラス類	無色ビン	44
		茶色ビン	50
		その他ビン	31
		生きビン	15
	ペットボトル		55
	プラスチック類		366
	紙おむつ		210
木質粗大ごみ		68	
廃食用油		3	
草葉		93	
蛍光管		4	
埋立ごみ	その他のガラス類		148
合 計			6,620

(2) 事業系ごみ

事業所から排出されるごみの区分及び排出見込み量は次のとおりとする。

ごみ区分	排出量 (t/年)
燃やすごみ	884
生ごみ	466
その他ごみ	—

(3) 公用ごみ

公共施設から排出されるごみの区分及び排出見込み量は次のとおりとする。

ごみ区分	排出量 (t/年)
道路・河川等の清掃ごみ	162
不法投棄ごみ	
犬・猫等動物の死体	
市の施設の業務から生じるごみ	
その他公用のごみ	

3. 収集運搬計画

(1) 家庭系ごみ

① 収集の形態

家庭から排出されるごみの収集運搬は次のとおりとする。

ごみ区分	収集運搬の主体	収集回数	収集方法	収集量 (t/年)	搬入先
燃やすごみ	市(委託)	週1回	ルート収集	3,643	有明ひまわりセンター
生ごみ		週2回	ステーション方式	894	バイオマスセンター
紙類、衣類、ペットボトル		月1回	戸別収集	645	民間処理施設
分別ごみ (金物類、ビン・ガラス類、ペットボトル)			ステーション方式	493	清掃センター
プラスチック類		週1回	ルート収集	366	民間処理施設
紙おむつ		週2回	ステーション方式	210	民間処理施設
粗大ごみ		週2回	戸別収集(申込制)	116	清掃センター
草葉		週1回	戸別収集(申込制)	93	民間処理施設

※ 燃やすごみの排出は、1回につき3袋までとする。

※ 有明ひまわりセンターは、柳川市、みやま市の2市で構成する一部事務組合のごみ焼却施設で、正式名称は有明生活環境施設組合クリーンセンターである。

② 定期収集の範囲

定期収集は、みやま市一般廃棄物の収集、運搬及び処分等の受託業者選考委員会（以下「選考委員会」という。）の審査を経て選考された次の市内業者に委託し、適正に行うものとする。

区分	収集区域	収集業者名
燃やすごみ・生ごみ・プラスチック類	山川町全域、岩田校区の一部、飯江校区の一部、竹海校区の一部、下庄校区の一部、南校区の一部、清水校区の一部	有限会社菅原商事
	江浦校区、二川校区、岩田校区の一部、開校区、南校区の一部	株式会社河湊産業
	上庄校区、下庄校区の一部、本郷校区の一部、南校区の一部、水上校区の一部	株式会社久富商事
	大江校区、水上校区の一部、清水校区の一部、竹海校区の一部、下庄校区の一部、本郷校区の一部	株式会社三協商事
粗大ごみ・紙おむつ	瀬高町全域	有限会社江崎工業
	山川町・高田町全域	新興合資会社
衣紙類等	みやま市全域	みやま資源リサイクル事業協同組合
ご分別	みやま市全域	有限会社シブヤリサイクル

③ 福祉収集

定期収集において、ごみを所定の場所へ排出することが困難な高齢者、障害者等に対し、選考委員会の審査を経て選考された次の市内業者に委託し、適正に戸別収集を行う。

ごみ区分	収集回数	収集方法	収集区域	収集業者名
燃やすごみ	週2回	戸別収集	みやま市全域	みやま環境保全合同会社
プラスチックごみ	週1回			
不燃ごみ	月1回			
分別ごみ	協議による			

④ 自己搬入

ごみ区分	搬入先	処分手数料
燃やすごみ	有明ひまわりセンター	みやま市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第23条に定める額
燃えるごみ以外の資源物	みやま市清掃センター	

⑤ その他資源物の収集

ごみ区分	搬入先	処分手数料
紙類、衣類	市内の各校区15カ所に設置する資源回収ボックス「たからばこ」で24時間365日回収	無料
庭木の剪定枝等	許可業者	許可業者との個別契約による額

(2) 事業系ごみ

① 収集の形態

事業所から排出されるごみの収集運搬は次のとおりとする。

なお、市が管理する公共施設から排出されるごみは、家庭系ごみの定期収集等とあわせて収集するものとする。

ごみ区分	収集運搬の主体	収集回数	収集方法	搬入先
燃えるごみ	許可業者	随時	許可業者による戸別収集	有明ひまわりセンター
生ごみ	市(委託)又は許可業者	随時 市(委託)のルート収集の場合は週2回	市(委託)のルート収集又は許可業者による戸別収集	バイオマスセンター
生ごみ以外の資源ごみ	許可業者	随時	許可業者による戸別収集	清掃センター

② 自己搬入

ごみ区分	搬入先	処分手数料
燃えるごみ	有明ひまわりセンター	みやま市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第23条に定める額
生ごみ	バイオマスセンター	
生ごみ以外の資源ごみ	清掃センター	

(3) 公用ごみ

公用ごみの収集運搬は、市（委託）及び排出者自身が行うものとし、収集したごみは適切に分別して搬入するものとする。

(4) 収集しない一般廃棄物

ごみ区分	品目等	備考
施設で処理できないもの	消火器、金庫、農漁業機具類、自動車部品、バッテリー、タイヤ、バイク（原動機付自転車含む）、農業用ビニール など	販売業者や専門処理業者による引取り
有害性・危険性のあるもの	化学薬品、農薬、殺虫剤、注射器、病院・医院等から排出される感染の恐れのあるもの など	
爆発性・引火性のある者	ガスボンベ、廃油及び塗料、花火 など	
特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）に定められたもの	エアコン、テレビ（ブラウン管・液晶・有機EL・プラズマ）、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機	販売店引取り又は指定引取場所へ自己搬入 ※家電4品目については、所定の手続きが行われたものに限って市清掃センターで受取り指定引取場所へ運搬する。
資源有効利用促進法（パソコンリサイクル法）に定められたもの	デスクトップパソコン本体、ノートパソコン、液晶ディスプレイ、ブラウン管ディスプレイ、液晶・ブラウン管一体型パソコン、及び標準添付品（マウス、キーボード、スピーカー、ケーブルなど）	販売店引取り又は市清掃センターへ自己搬入
その他	土砂、ブロック、瓦、スレート、レンガ など	産業廃棄物処理業者へ自己搬入

(5) その他

① 収集ルートの変更等

既存の収集ルート上に排出されたごみを収集する「ルート収集」により行う収集運搬においては、原則としてルートの新設及び変更は行わない。ただし、新規の宅地造成等によりやむを得ない場合はこの限りではない。

② ごみ収集運搬業の許可の取扱い

ごみの収集運搬の処理能力が充足している場合は、原則として許可更新のみを行うものとする。

4. 中間処理計画

(1) 中間処理の方法

収集したごみの市等の施設による中間処理は、次により行うものとする。

なお、清掃センターにおける選別、破砕等の処分は、選考委員会の審査を経て選考された次の市内業者に委託し、適正に処理するものとする。

ごみ区分	処理主体	処理施設	処理方法	処理量 (t/年)
燃やすごみ	有明生活環境施設組合	有明ひまわりセンター	焼却	4,894
生ごみ	市(委託) 有明みやま環境保全センター	バイオマスセンター	メタン化	1,360
分別ごみ(金物類、 ビン・ガラス類、 ペットボトル)	市(委託) 有明シブヤリサイクル	清掃センター	選別、破砕等	462

※ 有明生活環境施設組合は、柳川市、みやま市の2市で構成する一部事務組合である。

(2) 中間処理施設の概要

① 燃やすごみ

施設名	有明生活環境施設組合クリーンセンター(有明ひまわりセンター)
所在地	柳川市橋本町631-7
処理方式	全連続燃焼式ストーカ炉
処理能力	92t/24h(46t/24h×2炉)
稼働共用	令和4年3月

② 生ごみ

施設名	みやま市バイオマスセンター(ルフラン)
所在地	みやま市山川町重富121
処理方式	メタン発酵：湿式・中温方式 バイオガス：精製後にガスエンジンで発電 消化液：液肥として農業利用 水処理：膜分離高負荷脱窒素処理方式
処理能力	家庭生ごみ 5.3t/日 事業生ごみ 2.3t/日 食品工場残渣 0.8t/日 食品工場汚泥 1.5t/日
稼働共用	平成30年12月

③ 分別ごみ

施設名	みやま市清掃センター
所在地	みやま市瀬高町東津留67-1
処理方式	選別、破砕等

5. 最終処分計画

(1) 最終処分の方法

収集又は中間処理したごみの最終処分は、選考委員会の審査を経て選考された次の市内業者に委託し、適正に処理するものとする。

区分	処理主体	処理方法	処理量 (t/年)
焼却灰(主灰)	市(委託) (有)シブヤリサイクル	埋立	627
焼却灰(飛灰)			148
陶磁器、ガラス類等			19
生ごみ残渣			
合計			794

(2) 処分施設の概要

施設名	みやま市一般廃棄物埋立処分地施設
所在地	みやま市高田町昭和開1-13
埋立面積	17,170 m ² (第1期9,070 m ² 、第2期8,100 m ²)
埋立容量	46,500 m ³ (第1期27,000 m ³ 、第2期19,500 m ³)
処理方式	埋立地：準好気性埋立方式 浸出水処理施設：生物学的脱窒素処理＋凝集沈殿処理＋高度処理
処理能力	浸出水処理能力 110 m ³ /日 残余容量 19,457 m ³ (令和7年3月末)

6. ごみの排出抑制・再資源化

(1) 排出抑制の方法

- ・ごみの排出抑制や再生利用の推進を図るため、現在のごみ処理手数料体系を継続する。
- ・レジ袋削減のためのマイバッグの普及を図るとともに、プラスチックごみをはじめごみの分別方法についての市民周知等に努める。
- ・市内イベントでのごみの減量を図るため、リユース食器の使用を推進する。

(2) 再資源化の方法

- ・ごみの発生抑制を最優先として、再使用、再生利用の順にごみ排出抑制を図る。
- ・生ごみ分別収集を継続し、資源循環のまちづくりを一層進めていく。
- ・紙類、プラスチック類、紙おむつ、草葉等の資源化によるごみ減量を推進する。
- ・清掃センターのごみ焼却施設跡地にストックヤードを整備し、市民が資源物を出しやすい環境を整える。
- ・収集したごみは、次の民間施設を活用し再資源化を行うものとする。

ごみ区分		処理主体	処理方法	処理量 (t/年)
紙類	新聞紙・チラシ	(株)宮崎	選別、圧縮等	6 2 1
	雑誌・雑がみ			
	段ボール			
	紙パック			
衣類				
金物類	アルミ缶	(株)甲斐田メタリックス	選別、圧縮等	1 3 3
	スチール缶			
	その他金物			
	電気コード ・電化製品	柴田産業(株)	選別、圧縮等	3 7
ビン類	無色ビン	(公財)日本容器包装リサイクル協会	選別、破砕等	1 2 5
	茶色ビン			
	その他ビン			
	生きビン	高口商店、江崎酒類(株)	選別、洗浄等	1 5
プラスチック類		(株)YK クリーン	選別、破砕等	3 6 6
紙おむつ		トータルケア・システム(株)	溶解、分離等	2 1 0
木質粗大ごみ		(有)ゴダイユー、(株)松田組	破砕、チップ化	6 8
廃食用油		(有)本村製油所	洗浄、精製等	3
草葉		(有)ゴダイユー、(株)松田組	混合、攪拌、発酵等	9 3
蛍光管		(株)ジェイ・リライツ	破砕、選別等	4
合 計				1, 6 7 5

Ⅱ 生活排水（し尿、浄化槽汚泥）処理に関する事項

1. 計画区域及び計画収集人口

(1) 計画区域

みやま市全域

(2) 計画収集人口

28,455人（令和7年3月末現在）

2. 排出量の見込み

し尿、浄化槽汚泥の排出見込み量は次のとおりとする。

種 別	排出量（k l /年）
し 尿	14,027
浄化槽汚泥	23,557
合 計	37,584

3. 収集運搬計画

(1) 処理主体及び収集方法

し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬は次のとおりとする。

種 別	処理主体	収集回数	収集方法
し 尿	許可業者	原則として月1回	戸別収集（衛生車で汲み取り）
浄化槽汚泥		原則として年1回	

(2) 収集の範囲

収集は、次の市内許可業者3業者により適正に行うものとする。

収集区域	収集業者名
本郷校区、上庄校区、南校区、水上校区（国道209号より東側）、二川校区、開校区、江浦校区、岩田校区（田尻、原を除く）	株式会社藤和開発
下庄校区、大江校区、清水校区、水上校区（国道209号より西側）	株式会社だるま商事
山川町全域 飯江校区、竹海校区、岩田校区（田尻・原のみ）	有限会社菅原商事

4. し尿、浄化槽汚泥の収集運搬業の許可の取扱い

し尿、浄化槽汚泥の収集運搬業の許可は、現状の体制で充足していること、及び下水道普及率の向上を推進していることから、原則として新規の許可は行わない。

ただし、能力が不足すると見込まれる場合はこの限りではない。

5. 中間処理計画

(1) 中間処理の方法

収集したし尿及び浄化槽汚泥の中間処理は次により行うものとする。

種 別	処理主体	処理方法	処理量 (k l /年)
し 尿	市 (委託) (有)みやま環境保全センター	メタン化	14,027
浄化槽汚泥			23,557
合 計			37,584

(2) 処理施設の概要

施 設 名	みやま市バイオマスセンター (ルフラン)
所 在 地	みやま市山川町重富121
処 理 方 式	メタン発酵：湿式・中温方式 バイオガス：精製後にガスエンジンで発電 消化液：液肥として農業利用 水処理：膜分離高負荷脱窒素処理方式
処 理 能 力	し尿 42 t / 日 浄化槽汚泥 78 t / 日
稼働共用	平成30年12月

6. 最終処分計画

(1) 最終処分の方法

中間処理したし尿及び浄化槽汚泥の最終処分は、選考委員会の審査を経て選考された次の市内業者への委託等により、適正に処分するものとする。

区 分	処理主体	搬入施設	処理方法	処理量 (t /年)
沈 砂	市 (委託) (有)シブヤリサイクル	みやま市一般廃棄物埋立処分地施設	埋立	2
脱水し渣	有明生活環境施設組合	有明ひまわりセンター	焼却	28
合 計				30

みやま市一般廃棄物処理業 委託業者一覧 (収集・運搬/ごみ)

委託期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日

番号	事業所名	〒	本社所在地	営業所名称	〒	営業所住所	連絡先	委託する廃棄物の種類
1	株式会社 河洲産業	839-0221	みやま市高田町下楠田1559番地34				0944-22-3488	可燃ごみ・プラスチックごみ・生ごみ
2	株式会社 久富商事	835-0018	みやま市瀬高町高柳575番地1				0944-85-0341	可燃ごみ・プラスチックごみ・生ごみ
3	株式会社 三協商事	835-0011	みやま市瀬高町松田1278番地				0944-63-4889	可燃ごみ・プラスチックごみ・生ごみ
4	有限会社 菅原商事	835-0115	みやま市山川町原町461番地				0944-67-0459	可燃ごみ・プラスチックごみ・生ごみ
5	有限会社 江崎工業	835-0017	みやま市瀬高町東津留159番地2				0944-62-4377	粗大ごみ・草葉・紙おむつ
6	新興 合資会社	835-0025	みやま市瀬高町上庄41番地				0944-63-8328	粗大ごみ・草葉・紙おむつ
7	有限会社 シブヤリサイクル	839-0212	みやま市高田町江浦町519番地1				0944-62-2776	分別ごみ
8	みやま資源リサイクル事業協同組合	835-0113	みやま市山川町重富121番地				0944-85-7850	紙類・布類・ペットボトル
9	みやま環境保全 合同会社	835-0132	みやま市高田町亀谷1141番地				0944-22-3761	可燃ごみ・プラスチックごみ・不燃ごみ

みやま市一般廃棄物処理業 委託業者一覧 (処分/ごみ)

委託期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日

番号	事業所名	〒	本社所在地	営業所名称	〒	営業所住所	連絡先	委託する廃棄物の種類
1	有限会社 シブヤリサイクル	839-0212	みやま市高田町江浦町519番地1				0944-62-2776	分別ごみ・焼却灰

みやま市一般廃棄物処理業 許可業者一覧 (収集・運搬/ごみ)

許可期間 令和8年4月1日～令和10年3月31日

番号	事業所名	〒	本社所在地	営業所名称	〒	営業所住所	連絡先	許可する廃棄物の種類
1	株式会社 大潮	836-0004	大牟田市大字手鎌1000番地	みやま営業所	835-0013	みやま市瀬高町太神1962-5	0944-55-4184	紙くず、生ごみ、雑芥
2	株式会社 河洲産業	839-0221	みやま市高田町下楠田1559番地34				0944-22-3488	生ごみ・可燃ごみ・不燃ごみ等
3	有限会社 コーショウクリーン	836-0031	大牟田市西新町19番地	みやま支店	839-0213	みやま市高田町江浦530番地	0944-55-3021	可燃ごみ
4	公益社団法人 みやま市シルバー人材センター	839-0221	みやま市高田町下楠田480番地				0944-22-6636	一般廃棄物、紙屑、野菜屑、草屑、雑芥
5	株式会社 紙資源	812-0051	福岡市東区箱崎ふ頭四丁目1番37号	みやま営業所	835-0114	みやま市山川町甲田2215	0944-73-3955	ごみ
6	株式会社 久富商事	835-0018	みやま市瀬高町高柳575番地1				0944-85-0341	ごみ
7	有限会社 ツカモト環境資源	836-0031	大牟田市西新町20番地7	みやま営業所	839-0223	みやま市高田町岩津322-55	0944-57-2892	野菜くず、ナイロン屑、残飯等
8	株式会社 三協商事	835-0011	みやま市瀬高町松田1278番地				0944-63-4889	ごみ
9	株式会社 みさと環境	832-0821	柳川市三穂町百町470番地1	みやま営業所	835-0022	みやま市瀬高町文廣1945番地62 瀬口ビル404号	0944-73-9797	可燃ごみ・生ごみ
10	株式会社 フカマチ	832-0058	柳川市上宮永町367番地9	みやま営業所	839-0214	みやま市高田町今福23番地	0944-72-4350	可燃ごみ、生ごみ
11	有限会社 柳川商事	832-0077	柳川市筑紫町397番地の1	みやま営業所	839-0222	みやま市高田町原120番地	0944-72-4412	可燃ごみ
12	株式会社 松田組	839-0224	みやま市高田町田尻927番地の1				0944-22-5801	木屑
13	有限会社 ゴダイユー	835-0024	みやま市瀬高町下庄444番地の1				0944-63-3554	可燃ごみ・生ごみ・資源ごみ・不燃ごみ
14	株式会社 だるま商事	835-0023	みやま市瀬高町小川11701番地				0944-62-3145	ごみ
15	有限会社 菅原商事	835-0115	みやま市山川町原町461				0944-67-0459	ごみ

みやま市一般廃棄物処理業 許可業者一覧 (処分/ごみ)

許可期間 令和8年4月1日～令和10年3月31日

番号	事業所名	〒	本社所在地	営業所名称	〒	営業所住所	連絡先	許可する廃棄物の種類
1	株式会社 松田組	839-0224	みやま市高田町田尻927番地の1				0944-22-5801	木屑
2	有限会社 ゴダイユー	835-0024	みやま市瀬高町下庄444番地の1				0944-63-3554	木屑・草・繊維くず
3	株式会社 河建	839-0214	みやま市高田町今福766番地				0944-22-3711	一般廃棄物・木屑・草・竹

みやま市一般廃棄物処理業 許可業者一覧 (収集・運搬/し尿)

許可期間 令和8年4月1日～令和10年3月31日

番号	事業所名	〒	本社所在地	営業所名称	〒	営業所住所	連絡先	許可する廃棄物の種類
1	有限会社 菅原商事	835-0115	みやま市山川町原町461				0944-67-0459	し尿
2	株式会社 藤和開発	835-0016	みやま市瀬高町濱田117番地5				0944-63-6777	し尿
3	株式会社 だるま商事	835-0023	みやま市瀬高町小川11701番地				0944-62-3145	し尿

みやま市一般廃棄物処理業 許可業者一覧 (収集・運搬/浄化槽汚泥)

許可期間 令和8年4月1日～令和10年3月31日

番号	事業所名	〒	本社所在地	営業所名称	〒	営業所住所	連絡先	許可する廃棄物の種類
1	有限会社 菅原商事	835-0115	みやま市山川町原町461				0944-67-0459	浄化槽汚泥
2	株式会社 藤和開発	835-0016	みやま市瀬高町濱田117番地5				0944-63-6777	浄化槽汚泥
3	株式会社 だるま商事	835-0023	みやま市瀬高町小川11701番地				0944-62-3145	浄化槽汚泥